

# 社会科学

フランツ・L・ノイマン  
高木正道・厨子光政訳

原典: Franz L. Neumann, "The Social Sciences", in: Franz L. Neumann, Henri Peyre, Erwin Panofsky, Wolfgang Köhler, and Paul Tillich, *The Cultural Migration: The European Scholar in America*, Introduction by W. Rex Crawford (1953, Philadelphia), pp.4-26.

「もし祖国が私なしで済ますことができるのであれば、私も祖国なしで済ますことができる。世界は十分に広いのだから。」これは、偉大な「自然」法学者であり国際法学者でもあったフーゴー・グロティウスが、1621年にオランジェ公マウリッツによる投獄からうまく逃れたあとで書いた言葉です。グロティウスは10年間パリで暮らさざるをえませんでした、その亡命地での有名な『戦争と平和の法』を書きました。

しかし、グロティウスが語った心情と彼の運命が、現代の亡命者の心情と運命でもある、もしくはありうる、と考えるはなりません。2つのことが、つまり知識人の役割と知識人をとりまく社会環境が、根本的に変わってしまったからです。

知識人とは、歴史上のそれぞれの時代における批判的良心であり、またそうであるべきです。知識人の役割は、批判的に社会を見つめ、どの程度社会が自由を実現しているか、あるいは逆に自由をいかに実現していないかを示すことです。なぜそうでなければならないかを、ここで論証することはできません。これは、社会政治論の中心にある自由の概念からの帰結です。インテリゲンチヤは、この自由の概念を手放してはなりません。過去現在を問わず、どんな社会も人間の自由を十分に実現することができず、それで、いついかなる社会においても知識人の批判的役割が必然的に要請されます。知識人は

社会の良心です。ある意味ではそれが理由で、知識人は追放されます。なぜなら、良心はいつも煩わしいもので、特に政治においてはそうだからです。それゆえ、知識人の批判的役割を極めて印象的に具現しているソクラテスは、哲学者を「永遠の外国人」と呼んでいます。というのは、哲学者は、あらゆる形態の政府、あらゆる社会をその「哲学的本性」について問いたですからです。ソクラテスは自らの信念をこう表現しています。「いま初めてではなくこれまでもずっと、私は、よくよく考えたうえで最良のものと思われる内面の声だけに従ってきました。だから、このような運命が私に降りかかってきたからといって、かつて表明した原則を今さら撤回することはできません。』

知識人の役割についての以上のような一般化は中途半端なものですが、ここではこれで十分でしょう。これは、異なる政治システムのもとで知識人たちが耐えている異なった運命を分析するための準備でしかありません。

ギリシアの都市国家では、知識人の役割が、きわめて難しく、またきわめて危ういものであったことは明らかです。[そこでは]政治と文化はひとつです、あるいは少なくともひとつのものとして表されています。既知の世界の文明は一箇所に集中しているため、それ以外の世界は異邦人の世界であるか、あるいはそう見えることになります。文化と政治が同一のものであると

すれば、追放は死を意味します。

しかしながら、ヘレニズム・ローマ帝政の時代を迎えると状況は変わり、ある程度の自由が知識人に許されることになります。というのは、政治に関与しない限り、知識人は寛大に扱われるからです。政治と文化はもはや同一のものではありません。エピクロス主義の政治哲学が目ざしているのは、知識人——かれらは、もはや国家に正義を期待せず、秩序と安全の維持しか望みません——が、政治から身を引くことの正当化です。これにたいして、政治的道德への要求を掲げたストア主義は、厳しい衝突に至ります。このような状況下での追放は、道徳的にはそれほどの痛手とはならないけれども、知的にはやはり壊滅的な打撃となります。アウグストゥスによって黒海沿岸に追放されたオウィディウスの悲嘆は、自身の寄与によって新しいレベルへと高めたローマ文明と深く関わっていた詩人の落胆を見事に描いています。

第3の状況は、内容の点ではキリスト教的で、形式と言語の点ではラテン的な普遍的文化です。そこでは、追放はほとんど居所の変更にすぎませんでした。宮廷と大学はしばしば競って亡命学者を迎え入れましたし、国籍の違いはなにも意味しませんでした。広い地域が同質の宗教で覆われ、文化の領域において教会が支配的で不動の役割を果たすようになると、追放された知識人は、どこへ行ってもやり甲斐のある活動分野を見つけました。実際、遍歴学者は——その遍歴が選択によるものであれ強制によるものであれ——ごく普通の現象でした。

しかし、例外が2つあります。それは政治学者と異端者の場合で、かれらの状況にはこの一般論が完全には当てはまりません。ここでは、異端者について述べるつもりはありません。ダンテとパドバのマルシリウスが政治学者の典型例です。「外国のパンはなんと塩辛く、外国の階段は上り下りがなんと困難なことか」と語るダンテの言葉は、フィレンツェを去らねばならなくなったダンテの心情を表しています。しかし、ダ

ンテは政治家であると同時に、詩人であり学者でした。そして追放は、いわば政治人 (*homo politicus*) としての彼を破壊する一方で、かれを詩人および学者として完成させたのです。ダンテの場合、追放が彼の政治観を根本的に変えました。ヴェローナ、ポローニャ、パリ、オックスフォード、ロンドン、ケルンと、かれの旅先をいくつか挙げるだけでも、ダンテはいろんなところに移り住んでいます。この過程で彼は、狭い政治的・地方主義から抜けだし、ある政治観に到達しました。その政治観は、14世紀にはたいした影響力を持ちませんでしたが、地方主義やナショナリズムに対抗する政治観として生き続けることになりました。

もうひとりの政治学者であるパドバのマルシリウスは、パリから追放されると、さっさと別の政治システム——バイエルン公ルートヴィヒの政治システム——に仕え、『平和の擁護者』で理論的に展開した完全に世俗的な国家という壮大な計画をルートヴィヒの力を借りて実践しようとしていました。

しかし、キリスト教の拡張期は、文化と政治の完全な一致という最初のタイプの状況にわれわれを連れ戻します。この点を認識することは——特にナショナリズムを正しく認識するうえで——重要です。言語の変化を見ると、私の言わんとすることがよく分かると思います。

ローマは、かつてギリシアでもそうであったように、反政府的な知識人や芸術家を追放刑に処しました。この刑罰を表す一般的な用語は *exterminatio* です。この語は文字通り国境の向こうへの放逐を意味します。しかし、この用語の意味は3世紀頃から変わり、現在のような意味、つまり肉体の破壊という意味を持つようになりました<sup>3</sup>。こうした変化が起こった理由は、キリスト教の普及と宗教の政治への浸透です。この意味上の変化の社会的過程は、もちろん容易に理解できます。それは、新しい価値体系が押しつけられ、この新しい価値体系が世俗社会にあまねく浸透していき、反対派を異端者に仕立

てあげることになったのです。敵対者を許すことができなかつたのは、かれらが信仰を汚すだけでなく、反抗の中心になることもあったからです。社会を統合する要因が、そもそもその構成員の合理的な合意ではなく、宗教的あるいは半宗教的信仰である場合には、必ず同じような状況が生じます。ルソーの『社会契約論』の最終章「市民宗教」は、その近代版です。同章でルソーが主張するには、彼の描く社会は、真の共同体精神がその力を発揮できるようにするために、新しい市民宗教を必要とするのです。共同体の道徳的原理に違反する者はそこから排除されることになっています。道徳的原理に違反しているのに、従っていると嘘を言う者は、死刑に処せられることになっています。ロベスピエールは実際、恐怖政治のもとでルソーのこの最終章を実践しました。この問題にはもう一度あとで触れます。

しかし、いったんキリスト教がしっかりと確立してしまうと、中世の知識人は教会と国家のあいだで羨ましい地位を享受しました。かれらは、終わることのない両者の対立から漁夫の利を得て、異端者や政治的異分子であってもある限度内で自分の天職に携わる自由を与えられました。また、特権を持った自治的団体の一員となって、居所を変え、いわば自分の社会的基盤をもち運ぶことができました。

国民国家が形成されると、新しい状況が生まれます。この過程において、2つの局面が認められます。すなわち、国家機構の確立と国民意識の出現です。これら2つの段階を統一する概念が主権の概念です。これによって、政治と文化との、また知識人と国家との基本的に曖昧な関係が作りだされます。国家主権が意味するところは、国家と社会との、また政治と文化との根本的な分離です。国家は、社会から切り離された制度のように見えるだけでなく、実際に切り離された制度としてつくられます。こうして国家は、法によって禁止されていない意見、つまりリヴァイアサンの運営に直接有害でない意

見には寛容に対処するようになります。しかし同時に、リヴァイアサンは、その権力が制限されるのを認めようとはしません。私は別の箇所、近代政治理論の基本的ジレンマを次のように定式化しました。

政治哲学における問題とそのジレンマは、自由と強制の折り合いをどうつけるかということである。貨幣経済の出現とともに、制度としての国家が現れる。この国家は、貿易や商業が繁栄し市民が労働から得る利益を享受できるような安全な基盤を提供するために、強制権力の独占が必要だと主張する。しかし、この〔国家という〕制度をつくりあげ、国家の主権的権力を承認することによって、市民は、保護と労働の利益とを奪いとることのできる（また実際にしばしば奪いとった）装置をつくりだした。そこで市民たちは、国家の主権的権力を正当化する一方で、同時に強制権力の制限を正当化しようとした。マキアヴェリ以降の近代政治思想史は、権利と力の両方を、法と権力の両方を正当化しようとしてきた歴史である。この2重の正当化を問題にしない政治理論はない。絶対主義の最たる理論（ホブズとスピノザ）でさえ、個人の権利を否認するように見えながら、背後ではそれを認めている。ホブズは、主権者を一種の社会の仕事請負人に変えることによって、つまり、主権者は、自分の仕事を順調に行っているあいだは全権力をほしいままにできるが、秩序と安全を保障しそこなうと権力を失ってしまうのである。スピノザは、権利は力なりという定式によって、その社会的権力を権利に変えることができるほど強力な社会集団であれば、それがいかなる社会集団であろうと、他権者（*alterius iuris*）から自権者（*sui iuris*）に変わることを認めている。権利と法の主唱者であるロックは、もし権利と法が国家を危険に晒すようなときには、法がなくても、ときには法に反しても行動できる君主の特権を認めざるをえないと感じていた。<sup>4</sup>

近代政治理論のこのような根本的曖昧性は、知識人の曖昧な地位にも現れています。

ナショナリズムの成長に先立つ最初の段階で

は、追放者にとって——特に技能（軍事、行政、司法、財政に関する技能）を持つ者にとっては——それほどの困難はありません。なぜなら、これらの技能は、絶対君主たちが自国の官僚機構をつくりあげる際に喉から手が出るほど欲しかったものだからです。絶対主義の初期（15・16世紀）と啓蒙絶対主義の時代は、知識人の超国家的性格を解明しようとする研究にとっての絶好の例です。知識人は、しばしば仕官先と居所を変え、ある政治権力から追放されれば喜んで別の政治権力に迎えられました。

しかし、国家主権を正当化する基盤としてのナショナリズムが、真に近代的な問題を生みだします。私たちに最も関連のあるのがこの時代です。というのは、国民国家がその国民につきつける要求は、権力を制限するためにどのような理論が提案されようとも、基本的に無制限だからです。唯一の制限は人間の良心です。このことをルターは明確に認識していました。

近代的な問題が発生したのは、グロティウスが生きてまさにこの時代でした。国民国家がその国民につきつける要求の増大を研究するのは、なかなか魅力的です。フランスでは、17世紀にカトリックとユグノーが争うなかで、国民国家が形成されました。ナヴァル公アンリ4世の王位継承によって終焉を迎えた16世紀の宗教戦争は、宗教的親近性や宗派の一体感のほうが、国民的一体感よりも強いことを実証しました。しかし、リシュリューのもとで状況は変わりました。いつの間にか、国民国家の要求が、ほかのすべての忠誠心にとって代わっていました。このことは、有名なラ・ロシエルの包囲のときに、きわめてはっきりと表面化します。カルヴァン派のラ・ロシエル市民は、イギリスのチャールズ1世と条約を結び、そのため明らかに自国にたいして反逆行為を犯すことになりましたが、それでもかれらは条約のいかなる部分もそのように解釈されるべきではないと宣言しました。この宗教戦争の真只中で、それに先立つ16世紀の8つの宗教戦争とは対照的に、国民国家の要

求が宗教の要求と同じくらい強いものと感じられるようになりました。

近代社会における主権と人間の良心との衝突から、最近では「精神的移住」と呼ばれている新しい現象が生じています。それがどのようなものは、スピノザ、メリエ師、カント、テオドール・モムゼンの4人の実例によって明らかになります。4人すべてに共通しているのは、自分が生きた国の政治秩序を拒絶しながらも、それを攻撃することはできなかった、あるいは攻撃しようとはしなかったという点です。例えばスピノザは、哲学者としての人生を送るために、政治システムに依存することをやめました。18世紀に生きたメリエ師は、その生涯をカトリックの司祭職に捧げました。無神論的共産主義としての彼の正体は、3巻からなる『遺言集』によってやっと明るみに出されました。カントは、外見上はプロイセンの大学教授として生涯を過ごし、一度も講義を休まなかったこと、また一度も自分が決めた日課を欠かさず励行したことを誇りに思っていました。しかし彼は、革命的な思想を抱いていたけれども、それをあえて発表することはしなかった、と手紙のなかで漏らしました。もっとも、真実でないことはなにひとつ発表したことはない、とも書き加えてありますが。ほんの数年前に公表されたテオドール・モムゼンの遺言<sup>5</sup>には、真の自由主義者が嫌悪の対象でしかない政治システムのもとで経験した葛藤が、隠さずに述べられています。彼の場合は、政治活動への願望が学問への欲求に勝っていました。しかし、これら4人には共通点がひとつあります。それは、4人とも、われわれの知識にたいして実質的な貢献、スピノザとカントの場合は、それに加えて革命的な貢献をしたことです。

自由主義の時代——この時代を私たちはみな知識人の黄金時代として振り返る傾向にあります——には、知識人は自由な生産者です。自由な大学、自主独立の新聞、政党が競い合うシステム、これらは、自由な市場で自らの生産物を

販売して生きる知識人にとって好ましいものばかりです。

16世紀から19世紀までの全期間にわたって、「精神的亡命」、「精神的移住」は、反権力者にとってのひとつの選択肢です。しかし、たとえ実際に祖国を去るとか、祖国から追放されるとしても、比較的容易に新しい住処を見つけられます。16・17世紀には、宮廷移住（と呼んでもよさそうなもの）がありますし、18・19世紀の移住においては、自由な（つまり「故郷を追われた」）知識人——ゲルツェン、バクーニン、マルクス、バイロン——が自由に放浪しました。

しかし、近代の国民国家のなかで新しい現象が起こります。それは、近代社会の官僚制化と、それにとまって生じた知識人の役人化傾向です。知識人の役割は、ますます難しい状況に直面します。ジュリアン・バンダは、おのれの使命にたいする知識人の背任行為を非難し、知識人の存在を可能にしている道徳的原理に背いたと咎めました。この道義的非難をさしあたり脇に置いて、社会学的分析に専念するとすれば、実際にますます多くの知識人が社会の役人になっていることがわかります。官僚制化の過程は、疑いもなくインテリゲンチヤにまで及んでいるのです。ソクラテスが身をもって示した知識人の役割は、危険にさらされることとなります。インテリゲンチヤはこうして現状の擁護者になります。ある国の文化から別の国の文化への移行をととても難しくしているのは、こうした知識人の地位の変化と社会環境の変化なのです。

このような傾向の行きついた先が、全体主義国家です。全体主義国家は、伝統的な強制手段を用いるだけでは満足しませんし、満足することができません。この点に絶対主義との違いがあります。全体主義国家は、独裁体制たろうとするなら、人間の思想を完全に支配しなければならず、そうすることによって文化をプロパガンダに変えなければなりません。思想の計画的な墮落に耐えることのできる人はほとんどいません。このような状況下での精神的移住は、知

的活動の完全な放棄を意味します。実際、ドイツとイタリアの精神的移住者の知的産物は何かあったのかという問いには、「なにもなかった」と答えざるをえません。精神的移住者の机の中は空っぽでした。独裁政治の期間中に書かれて机の中に隠された——そして全体主義体制の転覆後に出版されるのを待っている——原稿は、まったくありませんでした。こう言ったからといって、私は反ナチ知識人を攻撃しているのではありません。そうではなくて、なぜ知的生産がなかったのか、全体主義体制に反対した知識人の唯一の救済策が、なぜ身体的移住でしかありなかったのかを、説明しようとしているのです。

すでに述べたことから明らかでしょうが、ナショナリズム〔国民社会主義〕の時期の移住は、これまでとは比べものにならないほど痛ましいものとなります。知識人にとって祖国を諦めなければならないとしたら、居所を変えるだけではすみません。歴史的伝統、共有された経験をすべて捨てなければなりません。新しい言語を学ばねばならず、新しい言語環境のなかで新しい言語を使って考えたり経験したりしなければなりません。要するに、まったく新しい生活をつくりださなければならないのです。それは、職業、財産、地位を失うというのではなく（この喪失だけでも十分に痛ましいことですが）、これから順応していかなくてはならない違う国の文化の重みに耐えなければならない、ということなのです。

このような順応は、移住が——ナチス・ドイツの場合のように——耐え難い状況からの解放であるとしても、決して容易ではありません。国民社会主義にたいする嫌悪は、決して心理的苦悩を和らげてはくれません。「政治学者 (political scholars)」と私が呼ぶ人たち、すなわち、国家と社会の問題を扱う知識人——歴史学者、社会学者、心理学者、政治学者——にとってさえ慰めになりません。というよりもむしろ、特にかれらの場合には慰めになりません。これらの知識

人は、政治の残忍な事実を扱うことを余儀なくされました（あるいはそうされるべきでした）。敢えて申しあげますが、特にこれらの政治学者は心理的困難に直面しました。というのは、政治がかれらの関心でしたから、かれらは、より良くもっとまともな政治システムのために積極的に戦った（あるいは戦うべきだった）からです。そのため、祖国を去ることを余儀なくされた政治学者は、財産と家族をともなつて追放された人間、追放された学者、追放された政治人という3重の運命に苦しみました。

社会学的一般化を試みるとすれば、次のように言うことができるでしょう。

移住する知識人が、自分の社会的基盤を移すことができるならば、つまり、移住先の社会的環境がこれまでの環境と基本的に類似しているならば、移住は容易になる。

新しい聴衆が、以前の聴衆と似たような人々から成っていて、申し分のない話し手が得られるならば、知識人の移住は容易になる。

（この一対の考えはハンス・シュパイアーによる。）<sup>6</sup>

この2つのカテゴリーを、5つの状況に当てはめてみると、次のような結論に達します。

古典古代のギリシアのように、文明が一箇所に集中し、政治と文化がひとつであるとすれば、知識人の移住は一般に知的能力の衰弱をもたらすでしょう。知識人としては死んだも同然の状態になるかもしれません。

中世の普遍的文明においては、知識人の聴衆と社会的基盤は、程度の差こそあれ、どこへ行っても同じでした。中世の大学の学生と教師は、実質上あらゆる国からやって来ましたが、ひとつの言葉を話し、ひとつの言葉を書き、同じ基本的価値観を持っていました。

近代国家機構の生成期には、特殊な（特に軍事的、行政的）技能を持つ者は、実際に報酬の割増を要求することもできました。かれらの聴衆と社会的基盤は、どの宮廷でも本質的に同じでした。

国民国家が出現すると、すでに示したような理由で知識人の移住は難しくなりますが、18・19世紀には、全く自由な移住と同様に精神的移住の余地も残されています。

理由は明らかだと思いますが、より具体的に論じなくてはならないのが、ドイツの全体主義です。これは、ドイツの実情とドイツの知識人の立場を分析することによってはじめて可能となります。

ドイツの知識人の精神状態は、1933年よりずっと前から、懐疑と絶望に支配され、シニシズムに近いものでした。いわゆる1918年の革命は、2つの競合する政治理論を生みだしました。ウィルソン主義とボルシェヴィズムがそれです。これらの競合する知的潮流がヨーロッパと特にドイツに与えたインパクトは、いくら過大に評価してもしすぎることはありません。ウィルソンの国内外での民族自決を説く壮大な理論、戦争をなくすための国際連盟は、ドイツの自由主義とドイツの民主的労働運動を鼓舞しました。レーニンの革命は、労働者と知識人の一部にとっては、千年至福説的な偉業のように見えました。抑圧を終わらせ、個人を解放し、政治権力を廃絶する革命のように見えたのです。

どちらの理論も挫折しました。民主主義がとくに失敗していたのは、それが敗北とあまりにも強く結びついていたからです。ドイツの民主主義は、アングロサクソン諸国で見られたような自力による高揚を経験したことが一度もありませんでした。ドイツの自由主義は、ビスマルクによって墮落させられ、帝国主義的拡張と引き換えに自由を売り渡してしまっていました。ドイツ社会民主党は、巨大な官僚機構と化して、高賃金と引き換えに社会的自由を売り渡してしまっていました。そしてボルシェヴィズムは、暴力機械へと変貌してしまい、マルクスの哲学を悪用して、対外的にはソ連の国力増強に専念し、対内的には支配派閥の圧殺に熱中しました。

この空白期に、伝統的なナショナリズムの理

論、復古的な理論が、ドイツの知識人と特に大学生生活を再び支配しはじめました。大学が、まさに反民主主義の中心となったのです。誤解のないようにしておきましょう。私は、民主主義を説くことが大学の使命だとは考えていません。この点では、マックス・ウェーバーが『職業としての学問』という有名な講演で述べた考えに完全に賛成します。しかし、民主主義を嘲笑し、ナショナリストの情念を煽りたて、過去の制度を誉めそやし、さらにこのことを隠すために自分は「非政治的」であると主張することは、もちろん同様に大学の役目ではありません。

私の個人的な経験を話させてください。私が1918年の春にプレスラウの大学に来たとき、この大学の高名な経済学者は、彼の最初の講義で、無賠償・無併合の平和を説く1917年の平和決議を非難し、ロンウィとブリエの併合、ベルギーのドイツ保護領化、東欧の広大な地域のドイツ植民地化、そして海外植民地を要求しました。さらに高名な文学の教授は、カントの観念論哲学に敬意を表したのち、その哲学からドイツの勝利、ドイツの君主制、そして実質的に前者と同じような講和条約を、定言命令として導き出しました。私が1918年の秋にライプツィヒに来たとき、そこの経済学の教授は、1918年の10月という時点になってさえ、全ドイツ同盟と参謀本部の講和条約を支持することが必要だと考えていました。また歴史学者は、民主主義は物質偏重のアンゲロサクソンにはふさわしいけれども、本質的に非ドイツ的な政治組織の形態であって、ゲルマン民族の理想主義とは相容れないものである、と結論づけていました。1919年の夏にロストックに移ったとき、私は大学教授たちによって公然と説かれた反ユダヤ主義と闘うために、学生を組織しなければなりません。最後にフランクフルトに移ったとき、私が直面した最初の仕事は、相当数の教授に秘かに支持された学生たちによる政治的・身体的攻撃から、新任の社会主義者の大学教授を守る手助けをすることでした。

こうした教説を宣伝したり実践したりしていたのは、決して二流の教授ではなく、それぞれの大学のいわゆる権威だったことを認識するのは、当を得たことです。ヴィルヘルム・フォン・フンボルトの偉大な伝統はもはや存在しませんでした。フレデリック・リルゲは、『学問の悪用』という小さな本でドイツの学問の変容を鋭敏な感覚で正確に描いています。

確かに1924年から1930年のあいだに小春日和の時期がありました。共和国は確立したように思われました。革命、カップ一揆、ルール占領、インフレーション、ヒトラーのピアホル一揆、共産主義者の蜂起——これらはすべて遠い過去のこのように思われました。ウィルソン主義が前進しているように見えました。アメリカの繁栄はドイツに強烈な印象を与えました。「フォーディズム」——ドイツではこう呼ばれていたのですが——は、あらゆる問題を解決してくれるように思われました。そこへやって来たのが、1930年、大恐慌、失業、そして政治構造の段階的な崩壊でした。それとともに、ドイツの大学内では復古的な傾向がいつそう強まり、小春日和で大いに達成されたかに見えた成果は無に帰してしまいました。というよりもむしろ、ナチズムを生み出したのです。

ナチズムによってひき起こされた知識人の移住は、それ以前のものとは根本的に違っていました。4つの理由を指摘することができます(4つの理由すべてがひとりの人間に同時に存在することもあるでしょうし、またしばしば実際にそうでした)。それらは、政治的理由、民族的理由、宗教的理由、そして道徳的理由でした。政治的な動機によって移住した人々には、実際に、保守的なナショナリストから共産主義者にいたるあらゆる政治的志向の人が含まれていました。ですから、亡命者たちのあいだに政治的な統一は存在しなかったし、また存在しようがありませんでした。第2は民族的な迫害で、体制に反対したか否かを問わず、ユダヤ人のグループが迫害を受けました。そのなかには、半混血のユ

ダヤ人や四半混血のユダヤ人さえもいました。第3の理由は宗教的なものでした。ナチズムは、反宗教闘争を戦略的な理由から完遂することはできませんでしたが、明らかに反キリスト教的でしたから。そして最後が体制にたいする道徳的嫌悪感でした。これには、体制の不道徳性のゆえに「精神的移住」さえも不可能だという確信が結びついていました。

このように、1848年の移住とは違っていました。こちらのほうはまったく政治的な理由によるもので、そうであるがゆえに、移住は一時的なものにすぎないと亡命者は考えていました。

しかし、ナチズムは単にドイツの政治システムを変えただけではありません。ドイツそのものを変えたのです。当初からの亡命であれ、少し間をおいてからの亡命であれ、多くの人たちにとって、ドイツとの絆の最終的切断は自らの存在を意識的に移植することでした。

ここで再び私の経験について述べたいと思います。ドイツの近くにおいてドイツとの接触を絶やさないために、私は最初の3年(1933~36年)をイギリスで過ごしました。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの大学院で政治学の研究を続行するかたわら、私は難民の政治活動に積極的に参加しました。体制を内部から転覆するという望みを葬らざるをえないと認識するようになったのは、ほかならぬイギリスにおいてでした。イギリスの政権党グループの宥和政策と、当時は野党であった労働党の平和主義を見て、私やその他の多くの人々は、ナチ体制は弱まっていくどころか、ヨーロッパ列強の支持を得てますます強くなるだろうと確信しました。こうして、(心理的・社会的・経済的な)断絶が不可避となり、新しい生活が始まることになりました。

しかし、イギリスは新しい生活を始める国ではありませんでした。私(や他のすべての人々)はイギリスをとっても愛しておりましたが、イギリス社会はあまりにも均質的でありあまりにも柔軟性に欠け、(特に失業という状況下では)雇用機

会も限られ、政治はあまり心地よいものではありませんでした。イギリス人になりきることは到底できないだろう、と私は感じました。こうして合衆国が、3重の移行(人間として、知識人として、政治学者として)を遂げるという試みがうまくいきそうな唯一の国と思われたのです。

この移行が成功したのは、私だけでなく他の多くの人たちの場合も、なによりも合衆国とその国民ならびに大学のおかげです。このことは、ドイツの大学の物質的・非物質的報酬のほうがかかかわらず、ドイツに戻るのを選んだ亡命者はごく少数であるという驚愕すべき事実によって、証明されています。

1936年に合衆国に亡命してきた知識人がここで受けた決定的な印象はどんなものだったのでしょうか。思うに、消えずに残っている3つの印象があります。ローズベルトの実験、国民の性格、そして大学の役割です。

ローズベルトの実験とアメリカ国民の性格がわれわれにとって何を意味していたかをここで詳しく分析することはできません。懐疑的なドイツ人にとってさえ、ローズベルトのシステムは、1917年以来宣伝されてきたウィルソン主義が単なるプロパガンダではなく、現実であることを意味しておりました。それは、ドイツ共和国崩壊の原因となったあの同じ問題を、好戦的な民主主義が解決できた実例でした。

同じように、そしておそらくそれ以上に印象的だったのは、アメリカ国民の性格、その持ち前の親しみやすさ、同志愛に近い隣人精神です。多くの人たちが〔アメリカ人の〕こういった特徴を分析したり歌で誉め讃えたりしていますので、私がそれをくり返す必要はないでしょう。アメリカ社会の開放性は、ひとたびヨーロッパと、特にドイツと絶縁した者が、この社会に再統合されるプロセスを、すこぶる容易にしてくれました。

でも、学者にとって最も重きをなしたのは大学でした。すでに申しあげましたように、これ



までと類似の社会的状況に身を置ければ、学者にとってある文化から別の文化への移行は楽になると思われます。しかし、ドイツと合衆国の状況は、大学事情の点で似ているでしょうか。それとも、相違点のほうが類似点よりも大きいでしょうか。

ドイツの学問は一般に3つの知的な影響のもとにありました。ドイツ理想主義、マルクス主義、そして歴史主義です。これら3つはすべて、あらゆる現象をその体系内に納めることを要求する包括的な思想体系であるという点で共通しています。これら3つはすべて、歴史的伝統を非常に重要視しています。ですから、ドイツの学者の思考はなによりもまず理論的・歴史的で、経験的・プラグマチックであることは稀でした。これが懐疑主義を助長することになります。歴史的に思考する学者にとって、歴史的過程はしばしば以前のパターンのくり返しです。革新的な出来事はこうして「主要な歴史的傾向」の犠牲にされて軽視されます。これは——もしマルクスの理論におけるように、歴史は特定の方向に進むのだと考えられるなら——急進主義を助長するでしょう。そしてこれは常に、教条主義とほとんど変わらないある種の厳格性を助長するのです。

そもそも理論的・歴史的アプローチには、アングロアメリカの哲学にたいする軽蔑が付随しています（あるいは、付随していました）。私の哲学の教授がロックやコンディヤックやデューイを小馬鹿にするのを今でも耳にします。一方ホワイトヘッドは当時沈黙をもって遇されましたが、今も同じです。

こうして、全体的にみると、理論と歴史を崇敬して経験主義とプラグマティズムを軽蔑する気風のなかで育てられたドイツの亡命者は、まったく正反対の知的雰囲気（楽観的で、経験主義的な志向をもち、非歴史的で同時に独善的な）のなかに入ることになりました。

根本的な相違は、知的伝統だけでなく、実社会での大学の地位においても歴然としていまし

た。ドイツの大学は自らをエリートの養成場とみなしていました。ただし、このエリートに属するか否かは、知的な業績ではなく、もっぱら社会経済的な基準で決まりました。一方アメリカの大学は、民主的な教育原理、すなわち、アメリカ国民のできるだけ多くが教育の恩恵に与るという教育原理を実践する機関で、エリートの養成は教育という活動全体のほんの一部にすぎませんでした。

ドイツの大学は人文主義の原理を教える総合大学と自称していましたが、とっくの昔に法律家、医者、高等学校教師といった専門的スキルを獲得するための専門学校の単なる寄せ集めになっていました。これにたいしてアメリカの大学は、その一般教育課程においてフンボルトの原理を実際に復活させていたのです。

ドイツの大学教師は、かなりの高給と並はずれて高い社会的威信を占有する特権的階級の一部でした。アメリカの大学教師は、こうした特権をまったく享受していないも同然でした。ドイツの大学教師は、ほとんどいつも学生を、研究者という自分の天職を妨げる攪乱要因とみなしていました。アメリカの大学教授は、なによりもまず教師であり、自分の学生たちの聴罪師になることさえ稀ではありません。

このように、知性の面でも制度の面でも、相違点は今も昔も大きく、おそらく類似点よりも大きいでしょう。この新しい経験のインパクトにたいして、3つの異なった方向への反応がありえますし、そして実際にありました。

亡命してきた学者は、これまでの知識人としての地位を棄て、無条件で新しい方向へ進むことを受け入れてよいし、そうした人もいました。

また、その古い思想構造をそっくり保持してよいし、そうした人もいました。そしてかれらは、アメリカのやり方を全面的に改造することを自分の使命と考えてもよいし、あるいは反対に（アメリカのやり方を軽蔑して）自分自身の島に引きこもることもできます。

最後に、新しい経験を古い伝統と統合しようと試みることもできます。思うに、これはきわめて難しいけれども、きわめてやりがいのある解決でもあります。

最後の態度の研究は、社会政治学の役割と社会政治学者の機能——こういったことに私は精通しています——を分析することによっておそらく最もよく明らかにすることができます。

すでに申しあげましたように、ドイツの学問を特徴づけているのは、19世紀における偉大な哲学大系の展開と、同時にそれらにたいする批判です。一方にはカント、ヘーゲル、マルクスがおり、他方にはニーチェとフロイトがいます。しかし、カントとヘーゲルは急速にステレオタイプ化し、社会政治思想にたいするかれらの直接的な影響は結局のところ悲惨なものでした。ヘーゲルの大学での影響は保守的なものでしたが、大学外での影響は（マルクスを通じて）革命的なものでした。カントの哲学はしばしば唯物論的志向に観念論的仮面を提供しました。このことは、カントの認識論と倫理学の両者にもともと備わっていたことのように思われます。カントの認識論では、理性と現実のギャップは埋められてはいません。彼の倫理学では、定言命令の形態と性格が強調されたため、具体的な欲求はすべて——それがどんなに恣意的なものであろうとも——普遍的法則の地位にまで高められました。こうして、ヘーゲル哲学とカント哲学は、どんな進歩的な思想の流れを形成することはありませんでした。マルクスとフロイトはドイツの大学から追放され、ドイツ・ブルジョワジーの徳（つまりは悪徳）にたいするニーチェの批判は、それとは正反対のものに変えられてしまいました。

こうして、偉大な業績があったのは歴史学と法学の分野でした。しかし、歴史学や法学が現実の社会と政治に取り組むのはおそらく無理でしょう。現実の社会と政治の研究は、ドイツの大学にその場を見出すことができないのも同然でした。学問とは本質的に2つのことを、思索

すること、そして書物から学ぶことを意味していました。ですから、われわれが社会政治学と呼ぶものは、主として大学の外部で進められました。

例外がひとつありました。マックス・ウェーバーです。社会政治学が教えられているところでは、彼の名前はよく知られおり、敬意を払われています。マックス・ウェーバーの偉大さは、3つのもの——理論的な枠組（私としては妥当性に疑問を持っていますが）、膨大な量のデータの駆使、学者の政治的責任についての十分な自覚——を独特の仕方結びつけた点にあります。しかし、ドイツでのウェーバーの影響はきわめて限られていました。もっぱら彼の方法論に議論を集中することによって事実上ウェーバーを抹殺してしまったところに、ドイツの社会科学の特徴があります。彼は経験的な研究の必要性を訴え、学者の社会的責任を強調しましたが、どちらも注意を払われませんでした。ウェーバーが本当に生き返ったのは、この合衆国においてです。

しかし、ドイツはいつの時代にもこうであったわけではありません。かつて1870年以前には、ドイツとドイツの大学には政治学があり実践されていました。コロンビア大学の政治学部がドイツの国家学を模範にしてバージェスによって創設されたことは、興味深いことです。ロテックとヴェルカー、ロベルト・フォン・モール、ブルンチュリ、ダールマン、そしてとりわけローレンツ・フォン・シュタインは、第一級の政治社会学者でした。行政学、政党の分析、政治制度の比較、社会構造——これらはすべてかれらによって教えられ研究されたのでした。

ところが、こうした状態はドイツ帝国の樹立と強化とともに終焉を迎えました。それとともに自由主義は、その政治的役割を放棄することになります。ドイツの自由主義者は、法治国家（法に基づいた国家）の理論に集中しました。これは、もはや法の起源や創造が理論の関心ではなくなったことを意味します。理論の関心は、

もっぱら国家にたいする市民の権利、特に市民の財産権の定義に限定されました。政治社会科学はこうして法学にとって代われ、法学の分野では実に偉大な業績が生みだされました。

こうして、およそ1875年以降、官憲国家（権威主義的要素）と、私的権利の防御にしか関心のない法治国家（法的要素）が、政治社会科学を瞬く間に破壊しました。大学で養成されるのは、国家を統治したり私的権利を防御したりする法律家、ゲルマン民族の優れた徳を宣伝する教師、技術者、理論家と歴史学者です。社会と政治を改革することに関心のある社会政治学者は、もはや養成されません。社会政治学者のこのようにはなはだしく異なった役割は、おそらく政治学者が遭遇した大きな相違です。

社会政治学にたいするドイツからの亡命者の貢献を評価することは、まったく不可能です。ナチ体制の性格は、すでに強調しましたように、はなはだしく異なった政治的・理論的志向を持った学者の移住をひき起こしました。ですから、15世紀にビザンチン帝国から逃げ出したギリシアの学者と比べるのは不可能です。難民となったヨーロッパの学者はあまりにも多様でしたから、かれらの貢献、特に社会政治学にたいしてなされた貢献を正確に特定するのは、事実上不可能です。これは、自然科学者の場合とは対照的な点です。おそらく、芸術史や文学史などのような個別領域での歴史的・哲学的貢献の場合とも対照的かもしれません。影響があまりにも漠然としており、あまりにも拡散しているため、容易に確認したり測定したりできないのです。

そのうえ1933年以前においても、社会科学の分野ではヨーロッパと合衆国のあいだで知識人の相互交流は活発でした。ロベルト・ミヘルス、ヴィルフレド・パレート、そしてガエタノ・モスカの〔エリート理論の〕輸入は、1933年以後の移住によるものではありません。論理実証主義のウィーン学団が合衆国で勢力を得たのも、ドイツとオーストリアでの政治的変化とは関係がなかったように思われます。これらの傾向の

いずれもが、私にはあまり有益だったとは思えません。それらはともに、アメリカの社会科学に見られる非歴史的（ないし反歴史的）な傾向と反理論的な傾向を強めることになったからです。

しかしながら、私自身と同様にヨーロッパの偉大な哲学・歴史大系の伝統のなかで育てられた者は、自分たちは2つの点でアメリカの社会科学に考慮を促すことになったかもしれないと考えています。

まず第1に、われわれは懐疑的な考え方を持ち込みました。私や他の多くの人々は、社会科学が世界を変える可能性についての並はずれた楽観主義を共有することはできません。われわれの期待はもっとささやかなものです。歴史的過程によって規定された社会科学の限界は、はるかに狭いものです。

第2に、われわれは、社会科学の調査研究を理論的枠組のなかに置こうとしました。われわれの多くからみると、理論的枠組にたいして経験的データ収集の重要性が強調されすぎると思われましたし、今でもそのように思われます。経験的な調査研究をあまりにも重視すると、問題をその歴史的な意義の点から考察するのが難しくなります。膨大な量のデータの駆使をあまりにも強調すると、学者を単なる作業員にしてしまう方向に進みがちです。そのようなプロジェクトには多額の資金が必要となるため、他への依存傾向が強まり、私の見るところでは結局は知識人の役割を危険に晒すことになりかねません。

これら4つの危険は誇張されているかもしれませんが、でも、それらが存在することは確かです。異なった伝統を持つところから難民としてやって来た学者は、その理論的な知識と歴史的関連についての認識とを発揮することによって、そうした危険を少なくしようとすべきでしょう。パール教授とパノフスキー教授の講演概要から、かれらもまた私と同じ見解であることを知っています。

しかし、おそらくもっと重要なのは、このようなアメリカの政治社会科学の関心が、われわれに何が要請されているかを認識させてくれたことです。つまり、学問は純理論的・純歴史的なものであってはならないこと、理論と実践を調和させることが社会科学者の役割であること、そのためには血なまぐさい現実への関心とその分析が必要であることです。こうした認識によって社会政治学者の役割の理解は深まりましたし、このような認識を私に与えてくれたのは合衆国です。

一時滞在中でドイツに戻ったドイツの学者は、いつも決まってドイツの大学改革をめぐる大論争に巻き込まれます。ドイツの大学の精神と制度を改革するためになされたことはほとんどなにもありませんし、カリキュラムを変えるためにもほとんどなにもなされていません。学生と教師のあいだには今なお深い溝があります。真の人文主義的一般教育は依然として不在です。夜間大学もまだありませんし、政治社会科学は今もまったくひ弱な苗木のままです。しかし、わずかながらもなされた改革の大半は、帰国した難民やアメリカの訪問者にそそのかされてなされたのではなく、かれらの格式張らないやり方、学生への関心、現実の政治や社会にたいする強い関心を模範としてなされたものです。

帰国した学者は、いつも決まって奇妙な立場に置かれます。彼は、ここ合衆国ではしばしば経験的研究への熱狂と闘って理論と歴史の必要性を力説しないではいられないのですが、逆にドイツでは経験的研究を擁護する側にまわらざるをえなくなります。亡命したドイツの政治学者の意義はこの2重の役割にこそある、と私は目下考えております。

ここで初めのところに戻らせてください。そこで私はこう述べました。外的状況だけでなく役割も変わるために、知識人にとって亡命はきわめてつらい経験だったし、新しい文化的環境に適應するのは困難を極める作業だった、と。そして最後に、ここ合衆国では変わることはわり

と容易であった、という点を強調しました。

変わることがそのように容易であったのは、まったくもってアメリカ国民のおかげです。つまり、かれらの寛大さと親しみやすさのおかげです。このような短期間にこれほど多くの知識人を吸収した国は、ほかにありません。少なくとも520人の亡命者に生きる場を与えてくれた方々と機関にたいしてここで敬意を表するのは、場違いなことではないでしょう。亡命外国人学者救援緊急委員会のスティーヴン・ダガン博士とベティ・ドルーリさん、ロックフェラー財団とカーネギー財団、ローゼンワルト基金、多数の民間組織、教会、フレンド会、大学や研究機関に、敬意を表します。

しかし、財政的な援助にもまして重要だったのは、大学がリスクを冒しても敢えて私たちを雇ってくれたこと、友好的に私たちを迎え入れてくれたこと、そしてほとんど怨嗟的にならずにすんだことでした。

悲劇的な問題を幸せなかたちで解決することができたのは、こうした心理的な要因のおかげなのです。

## 原 註

1. Plato, *Republic* (Cornford transl.) Bk. VI (Cornford Ch. XXII).
2. Plato, *Crito* (Jowett transl.). 私は Jowett 訳の“chance”を“fate”という語に代えた。そのほうが英語読者には意味がよく通じるだろうと思われる。〔訳注：この箇所の訳文は Otto Apelt による独訳に基づいている。〕
3. G. G. Coulton, "The Death Penalty for Heresy from 1184 to 1921 A.D." in *Mediaeval Studies*, XVIII (1924), 1-18.
4. Montesquieu, *The Spirit of The Laws* (New York, 1948)への私の序文 (pp.xxxi-xxxii)。
5. 英訳は *Past and Present*, Vol. I, No. 1, p. 71 にある。
6. In "The Social Conditions of the Intellectual

Exile," reprinted in *Social Order and the Risk of War* (New York, 1952), pp.86-94.

7. *The Rescue of Science and Learning* (New York: Macmillan, 1948).

## 訳者付記

邦訳にあつては、下記の独訳がたいへん参考になった。

Intellektuelle Emigration und Sozialwissenschaft (1952), in: Franz L. Neumann, *Wirtschaft, Staat, Demokratie. Aufsätze 1930-1954*, hrsg. von Alfons Sollner, Frankfurt am Main, 1978, S. 402-423.

## 解説

ここに訳出したフランツ・ノイマンの「社会科学」は、1952年の春に行われたベンジャミン・フランクリン講演（ペンシルベニア大学）のひとつである。この連続講演の講演者は全部で5人おり、他の4人は、アンリ・ペール（文学）、エルヴィン・パノフスキー（美術史）、ヴォルフガング・ケーラー（心理学）、パウル・ティリッヒ（神学）である。かれらはみなアメリカへの亡命者である。

この連続講演の趣旨をクロフォードの「序文」に依って紹介すると、それは次のようなものであった。アメリカの形成にヨーロッパからの移民が大きな役割を演じていることは、一般に認められているが、この問題は、移住者個人の観点というよりも、むしろ何百万という集団の観点から研究されてきた。これにたいして、同時代における個人の経験という観点から移住の問題を考察するというのが、この連続講演の趣旨であった。そこで5人の講演者には、以下のことについてコメントしてくれるようにという依頼がなされた——「自分自身の経験、同じ分野

の他の研究者の経験、アメリカの学者が各自の分野で用いている方法や達成した成果への率直な批判、30年代における知識人の移住によってアメリカの学問が獲得したもの、アメリカの研究環境での嬉しい驚き」など。

ノイマンの講演についていえば、クロフォードは、ノイマンが「自分自身の経験を振り返ってくれたことに加えて、議論全体に歴史的な枠組を与え、20世紀の亡命と難民がそれ以前のものといかに違っているかを明らかにし、精神的移住と呼べるようなものへそれとなく注意を向けてくれた」ことにたいして、特に感謝の意を表明している。

政治学者フランツ・ノイマンの経歴について手短かに触れておくと、かれは1900年5月23日シュレジエンのカトヴィッツ（今はポーランド領カトーウィツェ）に生まれた（両親はユダヤ人）。フランクフルト大学卒業後、司法研修生の期間（1923～27年）を経て、ベルリンで弁護士として独立した。1928年から高等政治学院で労働法の私講師として教鞭をとり、1932年からは社会民主党の法律顧問としても働いた。1933年5月ナチスに市民権を奪われ亡命。

ロンドンで3年間（1933～36年）を過ごしたのち渡米。ワシントンの戦略情報局での勤務（1942～45年）に続いて、国務省でドイツ問題専門官として働いたが、1947年に退職。1948年にコロンビア大学の公法政府論の客員教授、1950年には正教授に就任。スイスでの休暇中に自動車事故で死亡（1954年9月2日）。下記の2つの主著が日本語に訳されている。

1. 岡本友孝・小野英祐・加藤栄一訳『ピヒモス——ナチズムの構造と実践——』みすず書房、1963年。
2. 内山秀夫ほか訳『政治権力と人間の自由』河出書房新社、1971年。